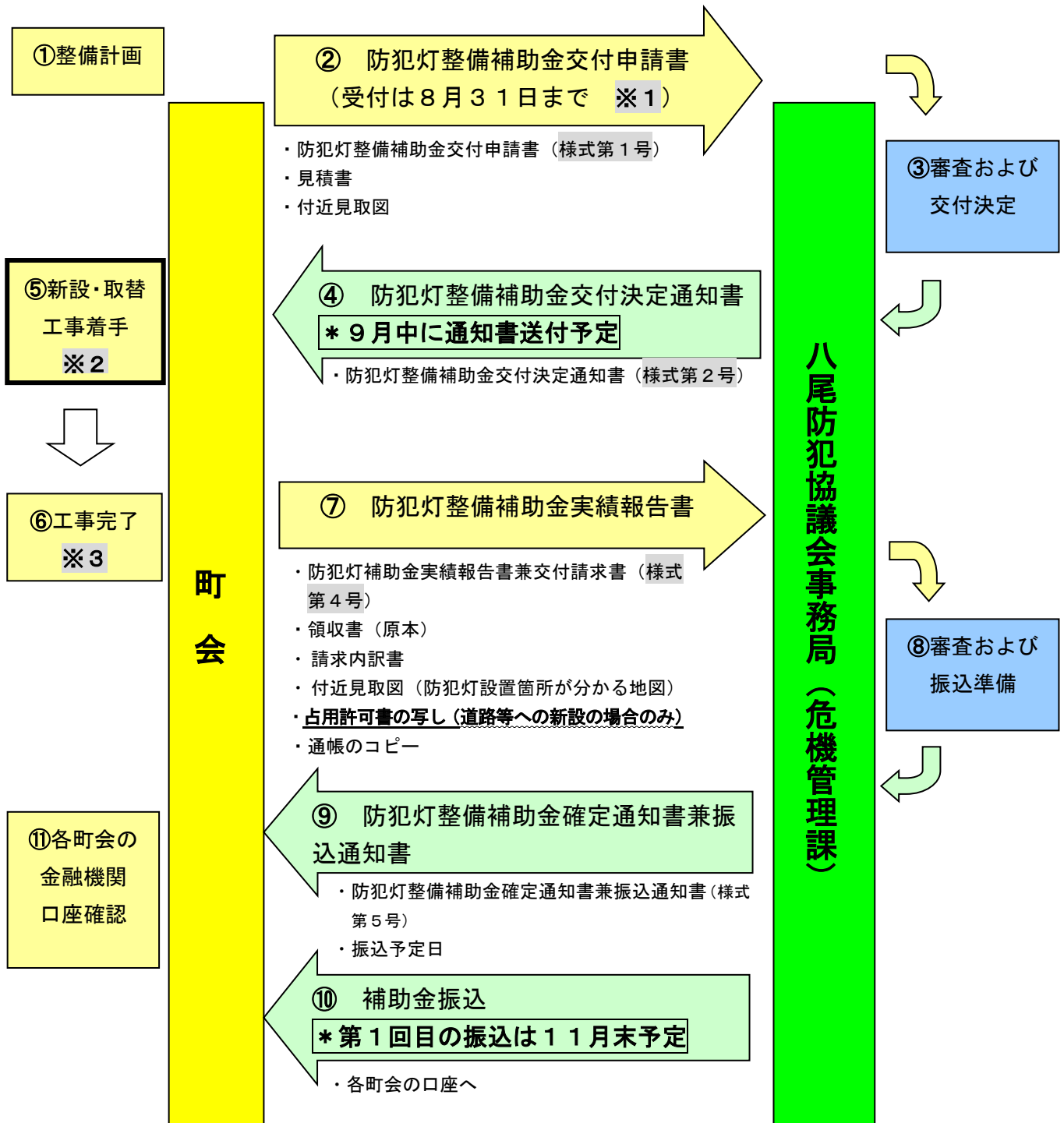


防犯灯整備補助金申請の流れ



※1 故障等による緊急的な取替は、9月以降も受付します。(振込みが遅れる場合があります。)

※2 道路等に新設する場合は、工事着手までに道路占用許可申請を行ってください。

※3 補助金申請は、工事完了後すみやかに、1月末までに申請してください。

3灯以下の取替のみ、防犯灯整備補助金交付申請書 (様式1号) の提出は不要です。

上記⑥工事完了後、様式4号と添付書類をご提出ください。

* 新設は1灯から防犯灯整備補助金交付申請書 (様式1号) の提出が必要です。